

令和5年度第1回大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会 概要

日 時：令和5年8月31日（木）10時00分～10時50分

場 所：大阪府庁別館6階 教育委員会議室

出席委員：美藤委員長、吉住委員、中村委員、平尾委員、槇山委員

1 審議事項

(1) 評価方法について

(2) 評価基準（評価項目）について

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：評価の目的、流れ及び評価基準について説明

委員長：議題1（評価方法）、議題2（評価基準）、議題3（今後のスケジュール）については、原案どおりでよいか。

委 員：異議なし。

(4) 施設利用者へのアンケートについて

事務局：今年度実施するアンケート及び昨年度から住民サービスの向上（効果）を確認する項目を追加した2施設のアンケート結果を説明

委 員：住民サービスの向上（効果）を確認する項目については、各施設共通の設問を設けるのではなく、独自項目として指定管理者に内容等を検討してもらうよう依頼するということか。

事務局：そのとおり。

委 員：住民サービスの向上（効果）を確認する項目の具体例を示した方が、今後項目を追加する施設が検討しやすいように思う。

事務局：各施設への依頼前に修正させていただく。

委 員：昨年度から項目を追加している施設の結果が、今後、経年的にどのように変化していくか興味深い。

委員長：先行施設のアンケート結果では、いずれの施設も前向きな回答を多くいただいているように思われる。

委 員：指定管理者の取り組みに価値があるというエビデンスの1つになると思う。

委員長：議題4については、住民サービスの向上（効果）を確認する項目の例を記載して指定管理者に依頼することと決定してよいか。

委 員：異議なし。

2 その他

委 員：令和4年度に実施した電気・ガス料金の高騰に対する支援は、黒字収支の施設も対象だったのか。

事務局：大阪府への納付金も含めて収支差を計算し、赤字の施設に対して支援を行ったもの。

委 員：昨今、光熱水費はかなり大幅な上昇率になっており物価も高騰している。利用料金や事業（教室）への参加料金の値上げの動きはあるか。

事務局：利用料金については条例で定められているところ。条例で定められている利用料金は定期的に見直されており、全庁的な方針に従うことになる。

委員：エネルギーコストや人件費の高騰は、指定管理者がコストを抑えても再委託費に反映される。収入が固定された状態で支出が増加していくので苦しい状況になると思われる。

委員：自主事業についての料金設定はどのような扱いか。

事務局：自主事業は指定管理者の裁量による。

委員：施設の利用料金が発生する項目や料金自体の見直しはどのように行っているか。同じ項目でも利用料金が発生する施設と発生しない施設がある。

事務局：項目については施設の設立当初に設定するもの。

委員：利用者の満足度向上につながるよう利用料金項目の見直しも検討してほしい。

委員長：項目の見直しができるかどうかはわからないが、このような声があるということも大阪府として知っておいてほしい。